

岡山労働局発表  
平成30年8月30日

担	岡山労働局労働基準部健康安全課 健康安全課長 北村 牧子 労働衛生専門官 石井 武史 電話:086-225-2013
当	夜間:086-238-6216

## 岡山県地域両立支援推進チームの連携強化

岡山大学病院と岡山産業保健総合支援センターが「治療と仕事の両立支援」に関する協定を締結しました

岡山労働局では、働き方改革の一環として「治療と仕事の両立支援」の取組を推進しており、平成29年7月には岡山県内の両立支援に関わる医療機関、相談支援機関等を構成員とした「岡山県地域両立支援推進チーム」を立ち上げ、平成30年1月には「治療と職業生活の両立支援セミナー」を開催したところです。

この度、チームの構成員である岡山大学病院（岡大病院）と岡山産業保健総合支援センター（産保センター）の間で両立支援に係る協定を締結しました。

今後は、産保センターが岡大病院内に設置する両立支援相談窓口において、様々な相談に対応する、岡大病院にがん等の疾病により入院・通院されている方（労働者）で、治療と仕事の両立を希望する方に対し、産保センターが個別調整支援（ ）を行うこと等により、今まで以上に両立支援の流れがスムーズになることが期待されます。

（ ）個別調整支援とは、「患者（労働者）」または「患者（労働者）から主治医の意見書が提出された事業者」等からの申出により、両立支援に精通したスタッフが事業場に赴くなどにより、事業者と患者（労働者）の間の両立支援に関する調整支援（例：就業上の措置、両立支援プランの作成等についての助言など）を行うもの。

また、今回の協定締結に際し、岡大病院病院長 金澤右氏、産保センター所長 石川紘氏、岡山労働局長の三者による、両立支援の取組などに関する意見交換を行いました。

主な意見は以下のとおりです。

### 【労働局】

- ・近年の治療技術の向上や、病気になってからも働きたいという労働者の要望の顕在化等により、ここ数年で両立支援の取組が非常に注目されているところである。
- ・この取組を実効あるものとするためには数多くのキープレイヤー（労働者、事業者、人事労務担当者、主治医、医療ソーシャルワーカー（MSW）、産業医など）がうまく連携する必要があり、そのためには核となる存在が不可欠である。
- ・このような状況の中、岡大病院と産保センターが協定を締結することで、より実効性のある取組が進むことを期待する。

#### 【岡大病院】

- ・がんについては治療の進歩により、従来は長期入院が必要であったものも通院により治療が可能となってきた。
- ・両立支援の対象となる疾病としてがんや肝炎が主流であるが、当病院には難病に関する相談も受けている。難病は若年層の患者も多く、治療と仕事の両立への要望は大きいと感じている。
- ・今回の産保センターとの協定締結により、主治医からアプローチが難しい産業医とのパイプ役を産保センターに担っていただくことで、両立支援に結びつけていきたい。

#### 【産保センター】

- ・両立支援は（独）労働者健康安全機構全体で取り組んでいる事業であり、さらには今年度からは新しく保健師1名が全国の産保センターに配置されることになった。
- ・この強化された体制の下、また、今回締結する協定により、岡大病院と今まで以上に連携を深めて実績につなげていきたいと考えている。
- ・今後は、産保センターの産業保健専門職（保健師）、両立支援促進員、岡大病院のMSWによる協力体制により個別調整支援を行い、主治医と産業医の橋渡し役などを務めていきたい。



（左より、産保センター所長 石川紘氏、岡山労働局長、岡大病院病院長 金澤右氏）

### 3 今後について

以下の日程で、「第2回岡山県地域両立支援推進チーム会議」を公開で開催する予定としています。この会議では、今回の岡大病院、産保センター以外の構成員も出席し、両立支援に関する実績等の報告をいただくこととしています。

日時：平成30年9月14日（金）13:30～15:30

場所：岡山市北区下石井1-4-1 岡山第2合同庁舎 2階共用CD会議室

傍聴を希望される場合は、事前に岡山労働局労働基準部健康安全課まで、お知らせ下さい。

**【お問い合わせ先】**

**治療と仕事の両立支援制度について**

岡山労働局 労働基準部 健康安全課（電話：086-225-2013）

**産保センターで実施している両立支援の取組及び個別調整支援について**

岡山産業保健総合支援センター（電話：086-212-1222）

**岡山大学病院における両立支援の取組及び個別の御相談について**

岡山大学病院総合患者支援センター（電話：086-235-7744）